

# 桐生市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、桐生市における取組の実施状況を公表します。(公表日 令和2年9月24日)

## 1. 目標の達成状況

項目	目標値	最新値	計画策定時点
管理的地位への女性 職員の登用	係長以上 30%	係長以上 24.5%	係長以上 20.6%

(注) 消防職員、商業高校教諭を除く。

目標値は、令和2年度末までの数値目標

最新値は、令和2年4月1日現在の数値

計画策定時点の数値は、平成27年4月1日現在の数値

## 2. 目標達成に向けた取組

目標達成に向けた取組として、女性職員の視点から、女性が活躍するための課題や問題について意見交換できる場づくりを行うことを定めており、令和元年度は主査職を対象とした女性管理職との意見交換会を実施しました。

また、意見交換会の前段として実施してきたキャリアデザイン研修においては、男性職員も参加し、お互いを理解し合う場を確保しました。